

高梁市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	37,005人	24,908,587千円	19,113千円	5,080,004千円	20.40%	16.40%

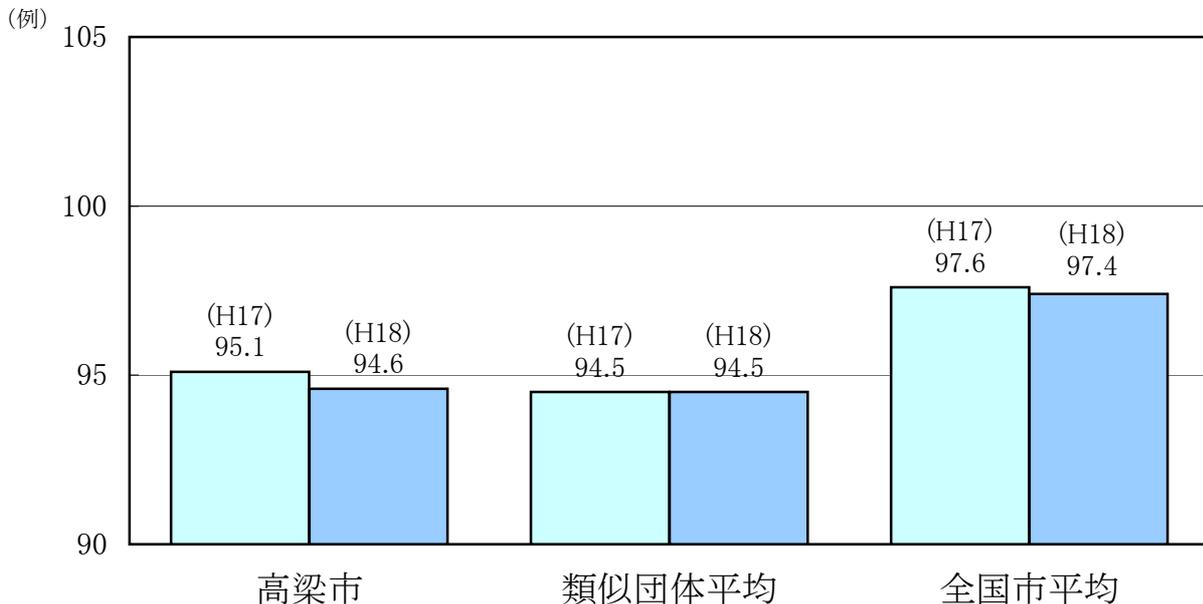
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成17年度 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	610人	2,331,019千円	355,898千円	940,245千円	3,627,162千円	5,946千円	5,947千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	42.0 歳	328,200 円	375,295 円	356,028 円
岡山県	42.0 歳	336,458 円	416,291 円	370,537 円
国	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円
類似団体	42.7 歳	333,185 円	380,094 円	359,336 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	46.8 歳	261,800 円	288,809 円	273,002 円
うち 学校校務員	46.1 歳	271,500 円	291,210 円	285,050 円
うち 自動車運転士	48.5 歳	279,200 円	306,041 円	290,357 円
うち 清掃職員	46.9 歳	314,000 円	376,999 円	342,683 円
うち 学校給食員	46.1 歳	269,400 円	288,766 円	278,791 円
岡山県	46.9 歳	340,081 円	391,559 円	362,962 円
国	48.4 歳	286,500 円	—	318,595 円
類似団体	47.0 歳	292,429 円	312,316 円	303,976 円

③教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高梁市	39.10 歳	312,600 円	333,339 円
岡山県	43.7 歳	387,279 円	434,046 円
類似団体	43.1 歳	330,961 円	349,358 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	37.1 歳	296,600 円	364,388 円	317,853 円
国	42.2 歳	391,111 円	—	449,945 円
類似団体	38.7 歳	301,236 円	369,741 円	321,939 円

⑤福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	39.7 歳	270,900 円	303,476 円	277,358 円
国	40.7 歳	335,462 円	—	378,011 円
類似団体	43.2 歳	321,481 円	340,460 円	328,611 円

⑥消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	44.6 歳	355,800 円	404,444 円	389,360 円
国	- 歳	- 円	-	- 円
類似団体	41.4 歳	321,778 円	376,539 円	347,602 円

⑦医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	49.7 歳	723,300 円	872,020 円	794,520 円
国	46.0 歳	483,409 円	-	713,939 円
類似団体	43.1 歳	528,233 円	1,081,541 円	675,728 円

⑧看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高梁市	42.3 歳	296,400 円	336,328 円	304,659 円
国	37.6 歳	292,549 円	-	325,290 円
類似団体	39.8 歳	305,533 円	352,112 円	314,004 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成18年4月1日現在)

区 分		高梁市	岡山県	国
一般行政職	大学卒	162,700 円	171,850 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	136,664 円	138,400 円
技能労務職	高校卒	134,000 円	136,858 円	-
	中学卒	129,900 円	123,833 円	-
教育職 (幼稚園)	大学卒	162,700 円	- 円	-
	短大卒	149,000 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(18年4月1日現在)

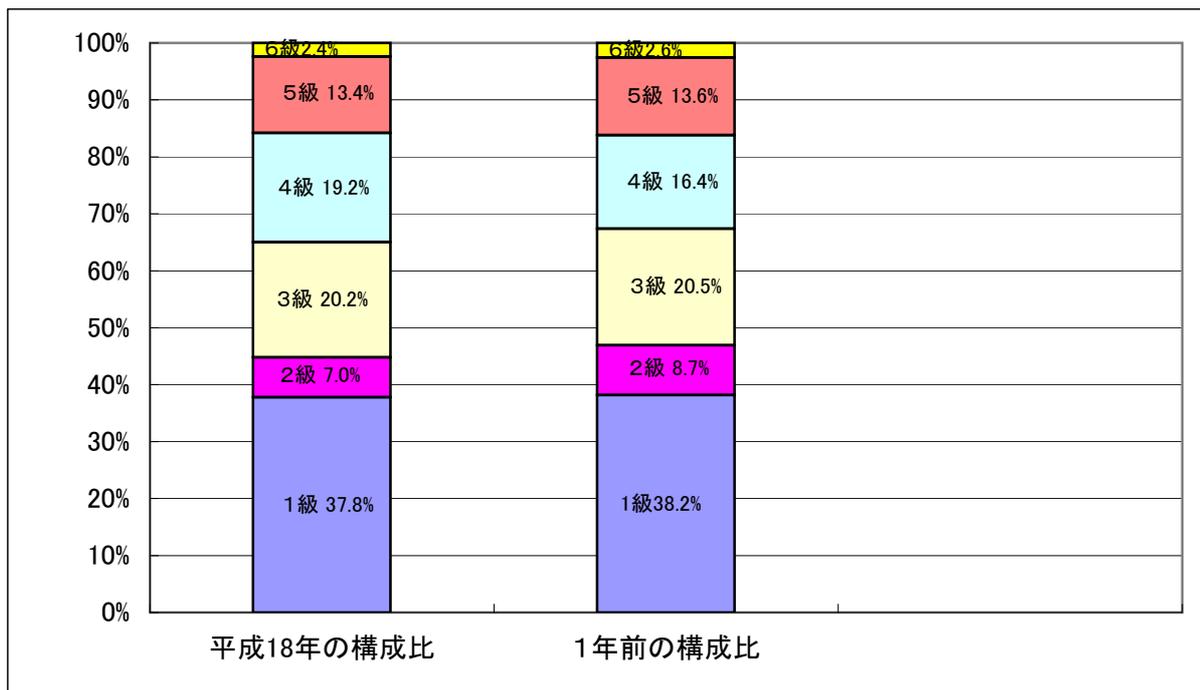
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	259,800 円	305,100 円	379,200 円
	高校卒	235,500 円	271,500 円	320,000 円
技能労務職	高校卒	207,700 円	269,300 円	304,233 円
教育職	大学卒	259,100 円	305,300 円	350,300 円
	高校卒	242,500 円	287,100 円	328,500 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6級	部長の職務又はこれに相当する職務	9人	2.40%
5級	1. 部次長の職務又はこれに相当する職務 2. 課長の職務又はこれに相当する職務	51人	13.40%
4級	主幹、課長補佐の職務又はこれに相当する職務	73人	19.20%
3級	主任、係長の職務又はこれに相当する職務	77人	20.20%
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	27人	7.00%
1級	1. 主事補、技師補の職務又はこれに相当する職務 2. 定期的な業務を行う主事、技師の職務又はこれに相当する職務	144人	37.80%

- (注) 1 高梁市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
17年度	職 員 数 A	- 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B/A	- %
16年度	職 員 数 A	- 人
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	- 人
	比 率 B/A	- %

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高梁市	岡山県	国
1人当たり平均支給額(17年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額(17年度) 1,808 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-)月分 勤勉手当 1.45 月分 (-)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6)月分 勤勉手当 1.45 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算 有	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (18年4月1日現在)

高梁市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	5,260 千円	21,399 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		-		千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		-		円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
該当なし	- %	- 人	-	
	%	人	%	
	%	人	%	

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)	26,241	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	126,159	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)	24.9	%
手当の種類(手当数)	17	

手当名	具体的内容	支給対象職員	支給方法	金額
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	感染症患者、感染症の疑いがある患者の救護、収容又は感染症菌の付着若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき	作業従事職員	日額	530円
検視、死体処理従事職員の特殊勤務手当	轢死、溺死、縊死その他変死者の検視立会いし、又はその処理に従事したとき	作業従事職員	1回につき	検視 1,800円 死体処理 3,900円
税務従事職員の特殊勤務手当	出向又は訪問をし税の賦課及び徴収に従事するもの	税務職員	日額	250円
救急業務従事職員の特殊勤務手当	救急に出動し、搬送に従事したとき	業務従事職員	1回につき	400円
		業務従事職員(救命救急)	1回につき	670円
消防業務従事職員の特殊勤務手当	消防業務に従事したとき	消防業務に従事した消防職員	月額	1,900円
清掃作業従事職員の特殊勤務手当	し尿処理、塵あいの収集又は焼却作業に従事したとき	清掃の作業従事職員	日額	1,370円
犬、猫及び猿の死体処理従事職員の特殊勤務手当	へい死した犬、猫及び猿の処理に従事したとき	作業従事職員	1回につき	420円
火葬作業従事職員の特殊勤務手当	火葬場作業に従事したとき	火葬の作業従事職員	日額	1,000円
長寿園、成羽川荘、鶴寿荘及びグリーンハイツ成羽川に勤務する職員に対する特殊勤務手当	長寿園に勤務	長寿園に勤務する保健師、看護師、寮母	月額	1,800円
	長寿園で死亡処理業務に従事したとき	業務従事職員	1回につき	1,800円
	介護業務に従事したとき	成羽川荘及びグリーンハイツ成羽川の介護従事職員	月額	1800円
	介護業務に従事したとき	鶴寿荘の介護従事職員	日額	300円
保健指導業務従事職員の特殊勤務手当	結核患者の家庭を訪問して保健指導の業務に従事したとき	健康増進課に勤務する保健師	日額	260円

手当名	具体的内容	支給対象職員	支給方法	金額
社会福祉事務所従事職員の特殊勤務手当	要保護者の調査指導を行うとき	社会福祉事務所に勤務する職員で要保護者の調査指導を行う現業の職員	日額	200円
保育に従事する職員の特殊勤務手当	保育園で保育に従事	保育園で保育に従事する職員	日額 (4時間以上)	160円
診療放射線技師等の特殊勤務手当	レントゲンを使用して有害放射線の影響を受ける作業に直接従事したとき	成羽病院及び川上診療所に勤務する診療放射線技師等	日額	230円
夜間看護業務従事職員の特殊勤務手当	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したとき	成羽病院の病棟に勤務する看護師、准看護師、看護助手及び成羽川荘、鶴寿荘、グリーンハイツ成羽川に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、介護員、看護助手	1回につき	2,600円
		川上診療所に勤務する看護師、准看護師、介護福祉士、看護助手、介護員	1回につき	6,800円
成羽病院、川上診療所及びひだまり苑に勤務する職員の特殊勤務手当	管理栄養士が患者に対して栄養指導業務に直接従事したとき 従事した1日につき200円		日額	200円
	薬剤師が調剤業務に従事したとき		日額	200円
	臨床検査技師が臨床検査業務に従事したとき		日額	200円
	理学療法士が理学診療業務に従事したとき		日額	200円
	作業療法士が作業療法業務に従事したとき		日額	200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (17年度決算)	122,244 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	190 千円
支給実績 (16年度決算)	139,955 千円
職員1人当たり平均支給年額 (16年度決算)	213 千円

(6) その他の手当 (18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (17年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により5,000円～13,000円	同	—	83,858 千円	226,033 円
住居手当	持家、借家などの区分により2,300円～29,300円	異	持家以外にも支給	60,020 千円	80,241 円
通勤手当	交通機関利用者は6月定期券相当額(最高月額40,000円×6月)	異	距離計算による	81,174 千円	131,992 円
管理職手当	階級により23,000～50,000円	異	級による定額	59,322 千円	317,223 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市 長	826,500 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	(870,000 円)		1,010,000 円 / 522,000			
	議 長	665,000 円		800,000 円 / 526,500			
	副 議 長	(700,000 円)					
報 酬	議 員	435,000 円		475,000 円 / 266,000			
	副 議 長	(365,000 円)		425,000 円 / 214,000			
	議 員	(350,000 円)		400,000 円 / 177,000			
期 末 手 当	市 長	4.4 月分(18年度支給割合)		18年度は規定により5%減じた額を支給			
	助 役	議 長					
退 職 手 当	副 議 長	3.0 月分(18年度支給割合)					
	議 員						
	備 考						

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

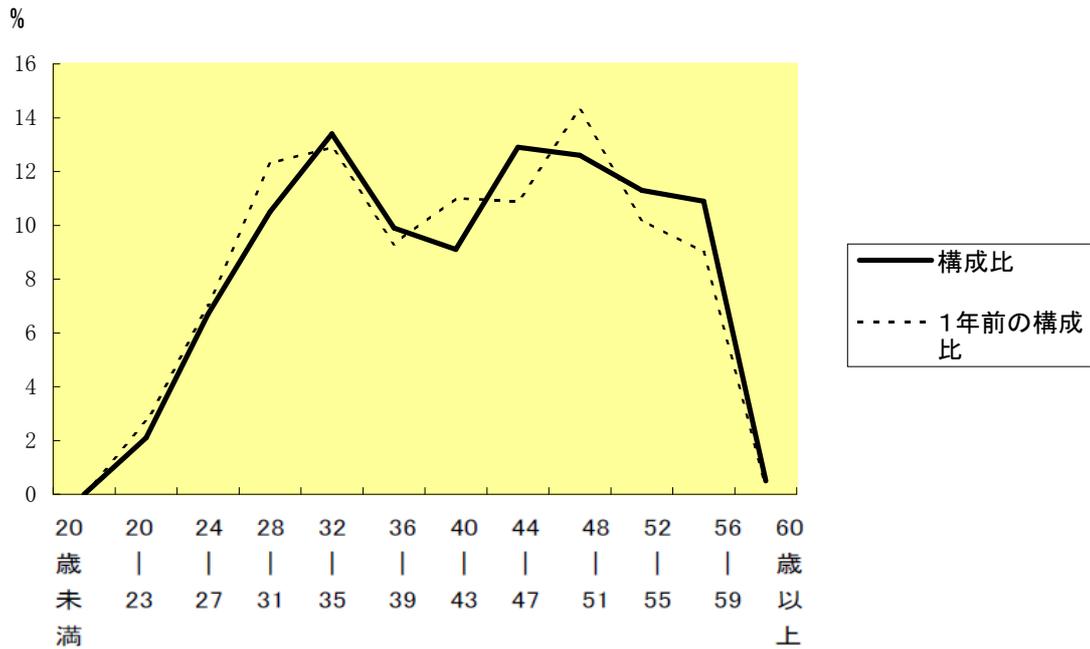
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成17年	平成18年		
一般行政部門	議 会	6	5	△ 1	事務の統廃合
	総 務	117	104	△ 13	〃
	税 務	21	22	1	体制強化
	農林水産	70	70	0	
	商 工	7	7	0	
	土 木	52	55	3	業務の増加
	民 生	137	134	△ 3	事務の統廃合
	衛 生	58	48	△ 10	退職者不補充
特別行政部門	小 計	468	445	△ 23	
	教 育	111	111	0	
	消 防	64	64	0	
	小 計	175	175	0	
	普通会計計	643	620	△ 23	
公営企 業等会 計部門	病院	132	126	△ 6	退職者不補充
	水道	13	14	1	業務の増加
	下水道	10	11	1	〃
	その他	40	44	4	〃
	小 計	195	195	0	
合 計		838	815	△ 23	<参考> 人口1,000人当たり職員数 22 人
		[815]	[815]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 ~ 23歳	24歳 ~ 27歳	28歳 ~ 31歳	32歳 ~ 35歳	36歳 ~ 39歳	40歳 ~ 43歳	44歳 ~ 47歳	48歳 ~ 51歳	52歳 ~ 55歳	56歳 ~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	17人	55人	86人	109人	81人	74人	105人	103人	92人	89人	4人	815人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
838人	682人	156人	18.6%